

登 録 申 請 書

収入印紙又は証紙
はり付け欄
(消印してはならない)

登 録 の 種 類	新規・更新・登録換え	※ 登 録 番 号	国土交通大臣 登録第 号 知事
		※ 登 録 年 月 日	年 月 日
第 2 2 条 第 1 項 不動産の鑑定評価に関する法律 第 2 2 条 第 3 項 の規定による不動産鑑定業者の 第 2 6 条 第 1 項 登 録 登録換え の申請をします。 令和 年 月 日 申請者の住所 及 び 氏 名 地方整備局長 北海道開発局長 殿 知事			
ふ り が な 名 称 又 は 商 号			
登 録 申 請 者 ふ り が な 氏 名			
役 員 の 氏 名 及 び 役 名			
ふ り が な 氏 名	役 名	ふ り が な 氏 名	役 名
申 請 時 の 登 録	国土交通大臣 登録() 第 号 (年 月 日登録) 知事		

(第二面の備考を参照のこと)

第二面

事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名		
事務所		専任の不動産鑑定士の ふ り が な 氏 名
名 称	所 在 地	
(主たる事務所)		
(1) (従たる事		
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		
(7)		

備考

- ※印欄は記入しないこと。
- 「登録の種類」欄には、該当するものを○で囲むこと。
- 不動産鑑定士である登録申請者がみずから実地に不動産の鑑定評価を行う事務所については、その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に記入すること。
- 第22条第1項、第22条第3項、第26条第1項の文字のいずれか2つを、及び登録、登録換えの文字の一方を消すこと。
- 「新規」及び「登録換え」で国土交通大臣の登録を受けようとする者（不動産鑑定士を除く。）は、第三面に登録免許税の領収証書をはり付けること。その他の者は、第一面の収入印紙又は証紙はり付け欄に所要額の収入印紙又は証紙をはり付けること。

登録免許税納付書・領収証書はり付け欄

別記様式第八（第三十条関係）

添付書類（イ）（法第23条第2項第1号）

不 動 産 鑑 定 業 経 歴 書

不動産鑑定業 の 沿 革	創業	年 月 日									
	組織等 の変更	年 月	変 更 の 概 要								

直 前 5 年 間 の 不 動 産 鑑 定 業 の 概 要										
評価目的 評価の 件数等	売 買		担 保		補 償		そ の 他		計	
	件 数	報 酬	件 数	報 酬	件 数	報 酬	件 数	報 酬	件 数	報 酬
土 地	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
建 物										
権 利										
土地及び建物等										
そ の 他										
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

備考

1 対象不動産の種別の「権利」欄には、土地又は建物に関する所有権以外の権利について行った不動産の鑑定評価について記載すること。

2 価格の対象の「土地及び建物等」欄には、土地及び建物（これらに関する所有権以外の権利を含む。）について一体として行った不動産の鑑定評価について記載すること。

3 対象不動産の種別の「その他」欄には、土地若しくは建物又はこれらに関する所有権以外の権利の外の不動産について、他人の求めに応じ報酬を得て行った評価等の行為について記載すること。

添附書類 (口) (法第23条第2項第2号)

不動産鑑定士及び不動産鑑定士補の氏名

[illegible]